

令和 3 年

議会運営委員会記録

令和 3 年 4 月 9 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和3年4月9日（金曜日）
午前10時11分 開会 午前10時34分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	齊 藤 克 己 議員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議員
委 員	猪 原 陽 輔 議員	委 員	赤 松 祐 造 議員
議 長	吉 田 武 司 議員	副 議 長	待 鳥 美 光 議員
委員外議員	小 嶋 智 子 議員	委員外議員	松 永 靖 恵 議員
委員外議員	萩 原 圭 一 議員	委員外議員	齊 藤 誠 議員

◇欠席委員

委 員 安 保 友 博 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午前10時11分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

なお、安保委員は体調不良により欠席届が出ています旨、報告します。

そのため、齊藤誠議員に対し、委員外議員として出席を求めることに異議はありませんか。

[「異議なし」という声あり]

それではそのようにいたします。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革（オンライン会議）についてと、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

初めに、議会改革としてオンライン会議についてです。

たたき台としてオンライン会議に関する関係条文の素案と、参考資料として、志木市議会の委員会条例の改正部分を配付しております。

素案について説明しますと、開会の有無を判断する事由としては、新型コロナウイルス感染症まん延が委員会を開会する時期等に発生した場合を想定しております。各会派からこの内容について御意見等がありましたらお願いします。

私からつけ加えますと、今回改正案ということで、以前からお示ししている案のほかに、参考として志木市議会委員会条例を配付させていただきました。まん延等のやむを得ない事由ということで、書き方は目指しているものと同じであることと、ここでは第15条の2ということで、全部の項目を1つにまとめて簡略な文体で作成しています。御協議いただきたく、出させていただきます次第でございます。

休憩します。（午前10時13分 休憩）

再開します。（午前10時17分 再開）

各会派から意見を願います。

猪原委員。

○猪原陽輔委員 委員長より御提案いただいた改正案の内容は非常にわかりやすくなっており、感染症等のやむを得ない理由ということで、明確になっており、よろしいのではないかと思います。

○齊藤克己委員長 ほかに御意見はございますか。

[「なし」という声あり]

オブザーバーの方は御意見はございますか。

[「なし」という声あり]

それでは、各会派賛同いただけたということにしたいと思います。条例の案文がまとまりましたので、素案のとおりで進めさせていただいてよろしいですか。今後、法制担当等と調整もありますけれども、修正もあるかもしれませんが、本日のところは、私が提示させていただいた文言のとおりで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、各会派の意見が集約され、条例の案文がまとまりましたので、文言等を素案のとおり修正して、進めたいと思います。

今回は、本日協議した内容を踏まえ、関連がある会議規則の条文との整合性を確認していきたいと思いますがよろしいですか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのようにいたします。

次に次回の日程についてですが、4月15日、木曜日、午前9時30分から議会だよりの編集、作成の議会運営委員会の予定がありますので編集会議終了後に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

休憩します。(午前10時20分 休憩)

再開します。(午前10時21分 再開)

それでは、そのような形にさせていただきたいと思います。

次に、議会報告会についてです。構成について協議を行います。

前回お話があったのは、ユーチューブで行う場合に、時間を短くしたほうがいいのではないかという御意見がございました。全体の構成も踏まえて、検討させていただくということですので、何か御意見があればよろしくお願いいたします。

猪原委員。

○猪原陽輔委員 前回、時間をもう少し短くという御意見がございましたので、会派の中で考えた意見として、両常任委員会委員長報告を5分以内に収めるのと議長の挨拶を1分程度、各委員の紹介を1分程度、議運の委員長の挨拶を1分で行えば、随分短くなると思います。

○齊藤克己委員長 御意見をいただきました。委員長報告を5分程度、それぞれのほかの内容を1分程度ということでもとめるということです。

赤松委員。

○赤松祐造委員 5分の委員長報告の中で、画面で見るから、できれば字があれば見やすくなります。

○齊藤克己委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 委員長報告を5分となると、触れられる質疑、答弁が短くなるので、全文を読んでいくと厳しくなりますので、全文読むのを止めて、ポイントだけお話しさせていただいて、資料自体は従来どおり作っていただくと。その資料をホームページのほうにアップロードして、ダウンロードできるようになっていますという説明を付け加えるといいのではないかと思います。

○齊藤克己委員長 休憩します。(午前10時24分 休憩)

再開します。(午前10時30分 再開)

議会報告会について御意見をいただきました。ユーチューブで時間を従来より短くしていただきたいということで、御意見をいただいたのが、各委員長報告が5分程度、議長挨拶が1分程度のもので、内容をまとめさせていただくということでした。委員長報告に関しては全ての質疑は載りませんので、資料等は作成しますが、概略、ポイントを説明していただくという形になりました。議運で編集等を行っていくわけですが、赤松委員、小嶋議員、松永議員、萩原議員のほうで責任を持って編集作業を進めていただければと思います。今回は、4月15日の議会運営委員会終了後に内容について打ち合わせをしていただくということで進めさせていただきたいと思います。

赤松委員。

○赤松祐造委員 議会事務局で誰か1人窓口でアドバイザーとしてつけてほしいですね。

○齊藤克己委員長 休憩します。(午前10時32分 休憩)

再開します。(午前10時33分 再開)

それではそのような形で進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議会報告会については、これにて終了させていただきます。

議会事務局、本間議事課長補佐。

○本間議事課長補佐 15日の終了後に編集の打ち合わせをするので、撮影機材、例えば、ビデオカメラやノートパソコンはとりあえず準備しなくて大丈夫ですか。

○齊藤克己委員長 前回の内容を確認するので、一応、準備していただきたいと思います。

15日に機材も準備しておきます。前回の材料等準備しておきますので、確認しながら進めていただければと思います。

以上で、本日の案件は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前10時34分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己